

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
車両1台	総務課 福岡県福岡市西区 今津377番地	令和4年4月25日	(株)ホンダ四輪販売 九州北 福岡市中央区赤坂 1-13-12	1,728,170円	下取り予定車両の車検満了日までに、当院の基準にあった中古車の納入が可能なのは契約業者のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
1病棟MAC-6系統空調機修繕工事	会計課 福岡県福岡市西区 今津377番地	令和4年8月8日	株式会社 九電工 福岡西営業所 福岡市西区羽根戸 126-1	1,353,000円	「予定価格が250万円をこえない工事又は製造をさせるとき」に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)	
車両1台	総務課 福岡県福岡市西区 今津377番地	令和4年10月21日	福岡トヨペット(株) 前原店 糸島市高田 1-2-7	3,574,503円	当院が希望する車両サイズ、装備仕様をみたますのは、契約業者のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
中処理施設液中膜中水用電動弁下水切替電動弁取替工事	会計課 福岡県福岡市西区 今津377番地	令和4年11月17日	共和メンテナンス(株) 九州支店 糸島市加布里 4-2-12	1,667,380円	「予定価格が250万円をこえない工事又は製造をさせるとき」に該当するため。 (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)	
本館非常照明更新工事	会計課 福岡県福岡市西区 今津377番地	令和4年12月19日	株式会社 九電工 福岡支店 福岡市南区那の川 1-23-35	10,670,000円	契約業者は過去の実績により当院の電気設備について熟知しており、適切な復行ができる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

(1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

(3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随 意 契 約 を 締 結 し た 日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	その他必要な事項 (備 考)
1階外来・外来待合・ 薬局・薬局待合空調 改修工事	会計課 福岡県福岡市西区 今津377番地	令和5年1月20日	株式会社九電工 福岡支店 福岡市南区那の川 1-23-35	27,280,000円	当初空調設備・電気設備の 施行業者で、各病棟空調設 備の更新工事実績により現 状を熟知しているのは契約 業者のみであることから、契 約の性質又は目的が競争を 許さない場合に該当するた め(日本赤十字社会計規則 第36条第4項)	
昇降機改修工事	会計課 福岡県福岡市西区 今津377番地	令和5年1月23日	三菱電気ビル ソリューションズ(株) 九州支社 福岡市博多区住吉 1-2-25	11,550,000円	保守業者であり、過去の実績 により現状を熟知しているの は契約業者のみであることか ら、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当 するため(日本赤十字社会 計規則第36条第4項)	
施設総合管理業務 委託	会計課 福岡県福岡市西区 今津377番地	令和5年3月24日	日本空調サービス (株) 九州支店 福岡市博多区堅粕 3-14-7	13,837,956円	過去の実績により現状を熟 知しているのは契約業者の みであることから、契約の性 質又は目的が競争を許さな い場合に該当するため(日本 赤十字社会計規則第36条第 4項)	

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。